

---

# JAIR Newsletter

No.128 June 2011

日本国際政治学会



<http://jair.or.jp/>

---

## 利他主義の数理分析と援助政策

鈴木 基史

東日本大震災後、傷ついた日本に助けの手を伸ばした国々は数十カ国に上った。その中でもパプアニューギニアやバングラデシュなどの貧困国も日本の ODA に対する感謝の印として限りある財源から精一杯の貢献をしてくれた。援助以外にも、人道的介入や平和構築などの利他主義的な行動が実践され、戦争や保護貿易などの伝統的課題と同様、国際関係研究の射程に入れられている。

コスモポリタニズム学派は、理想主義的人間像の実践として利他主義的行動を捉えるが、利己主義の所産としての金融危機やテロ戦争の説明には苦慮し、利他主義と利己主義の境界線を明示できないでいる。コンストラクティビズム学派はコスモポリタニズムの限界を指摘し、利他主義を特定集団内で共有されている認識と見なし、利他主義の起源というより、その拡大・浸透の過程を解明しようとするが、遡及的なものにとどまっている。これらの方法論的全体論を前提とした学派に対して、方法論的個人主義を前提とする合理的選択分析は、主として競争や紛争を研究対象としてきたが、利他主義または相互協力の解明にも傾注してきた。同一の理論から紛争と協力の両方が説明できれば、その境界線とそれぞれの成立条件を解明できるはずである。これまでの研究成果は次のようにまとめられる。

まず原初的な研究は 2 人の囚人のジレンマを段階ゲームとした無限繰り返しゲームを適用し、利他主義的行為を協力、利己主義的行為を非協力としながら、互いの選択肢や選好を知っている完備情報を想定する。これから、段階ゲームでは相互非協力が均衡として野放しとなるが、無限繰り返しゲームでは制裁の機会が必然的に生じるため、相互協力が均衡(部分ゲーム完全均衡)となりうると論証できる。ただ、このゲームの前提は制約的である。そこで条件を緩和して有限繰り返しゲームとし、情報が不完備であると想定し直しても、自己の評判を重視する行為者の間で相互協力が均衡(ベイズ完全均衡)となると論証されている。しかし、評判の効果が色濃く出る再発する 2 人関係を想定していることが難点であり、N 人関係であれば評判効果は薄れ、ただ乗りも生じて協力の維持は困難であるという反駁を許す。

集団での利他主義または共助(mutual aid)には次のような分析が行われている。相手の協力に対してのみ協力を仕返すという戦略プロフィールを持つ行為者が、ランダムに接する他者に対して同プロフィールを実践すると前提する。共助の関係は非協力の関係よりも高い期待効用を得ると想定すると、共助の関係が集団内で増殖することが論証できる。ところが、共助は上記の戦略プロフィールを有する他者の存在確率に依存する一方、ひとりのただ乗りによって綻び始め、同様の非協力者を誘発し次第に瓦解していく。これが克服されるには同じプロフィールを有する者同士が接する確率が非ランダムで高い集団、すなわち親族(kinship)のような集団においてのみ共助は樹立できると論じることである。事実、人道的介入は、NATO によるコソボ人の救援というように特定地域内で生じている。

疑問は残る。親族内に限られた利他主義は本当の利他主義なのか。親族はどの程度まで拡大可能か。前者は倫理的問題であり、後者は経験的・政策的課題である。翻って一連の研究成果から得られる日本外交への含意は、萌芽し始めた日本を取り巻く共助の輪を絶やさないためにも、日本の ODA 政策を緩めないということであろう。

---

---

---

## 法人制度改革について（3）

---

---

現在の日本国際政治学会は、根本規則を寄付行為として定めています。ところが今回の法人制度改革では寄付行為ではなく定款の制定が求められ、その内容についても法律で詳しく定めておりますが、なかには現在の学会の運用と隔たった面が含まれています。6月11日に開催されました理事会・評議員会では、法令上の要請を受けた改正を含む定款案が承認されましたが、そのなかには現行の運用と異なる点が含まれておりますので、ここにご報告いたします。

新法人制度では、(1)理事会と評議員会を明確に区別し、(2)理事の任期は2年、評議員の任期は4年とすることが定められています。現在の評議員選挙は2年ごとですので、これを4年ごとに変更しなければなりません。また、現在でも理事と評議員を兼ねることは認めていませんが、会員選挙によって選出された評議員のなかから理事を選び、理事は評議員を辞するという方法ですので、両者の区別が十分とは言えません。そこで、評議員選挙を評議員候補者選挙とし、評議員候補者のなかから(最初は「評議員を選出する委員」によって、またその後は評議員会によって)理事が選ばれた後、理事とならなかった評議員候補者が評議員となるという仕組みを準備いたしました。現行と異なるため、まだまだ検討すべき点が残されています。会員の皆様からご意見をいただくことができれば幸いです。

(公益法人制度改革検討委員会主任 藤原 帰一)

---

---

## 学会事務局からのお知らせ

---

---

時下、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

既に学会 HP (<http://jair.or.jp/committee/secretariat.html>) を通じてお知らせ申し上げた通り、日本国際政治学会は今回の東日本大震災を罹災された会員の今年度会費納入を免除致しております(今回の会費減免措置は、1995年の阪神・淡路大震災の際の先例——詳細は、*JAIR Newsletter* No.71 ——にならうものであります)。第4回理事会(6月11日、於東京大学駒場キャンパス)におきまして、5名の被災会員の会費免除が承認されましたのでご報告申し上げます。

2010-2012 年期 理事長 古城佳子  
2010-2012 年期 事務局主任 石田 淳

---

---

## 2011 年度研究大会共通論題・部会プログラム

---

---

2011 年度研究大会共通論題・部会プログラムが決まりました

つくば国際会議場で開催されます今年度研究大会(2011年11月11日~13日)の共通論題、部会のプログラムは以下の通りです。部会数は16で、そのうち自由応募部会は3、自由論題部会が2、日韓合同部会が1です。多数のご応募、誠に有り難うございました。なお3年前より始めた市民公開講座ですが、今年は11月13日(日)午後部会「ポスト3.11の日本の国際政治学：日本はガバナンス危機をいかに克服するのか？」を市民公開講座として開催いたします。

◎共通論題 「21 世紀国際政治—権力移行（パワートランジション）をどう捉えるか」

アメリカの一極支配が語られたのはそう昔のことではない。だがイラク戦争やアフガニスタン戦争での挫折、さらには 2008 年のリーマン危機を経て、アメリカの衰退が語られている。また、アメリカの伝統的な同盟国である、西ヨーロッパ諸国や日本が経済的苦境にある一方で、中国を筆頭に、いわゆる BRICs 諸国の経済的な伸張はめざましい。我々が今日目にしてしているのは、世界の経済的重心の大変動を意味する現象なのだろうか？もしもそうであるならば、その国際政治上の意味は何なのだろうか？それは、アメリカを中心とした国際政治のあり方を大きく変え、「西洋の没落」をもたらし、国際政治の基本的な制度やルールに変更を迫るのだろうか？BRICs 諸国の台頭に伴うパワートランジションをマクロ的に検討するのが、この企画の狙いである。

◎部会

- (1) 平和構築と国際秩序理論
- (2) 開戦経緯の再検討
- (3) 東アジアのパワーシフトと朝鮮半島
- (4) 世界金融危機と平和構築のグローバル政治（自由論題部会）
- (5) 国際政治秩序の現実と理論（自由論題部会）
- (6) 市民の対外政策—アジア・バロメーターから見たアジア国際関係（自由応募部会）
- (7) 中国の対外政策決定過程と東アジアの国際政治
- (8) 紛争後の国家建設と民主的統治
- (9) ソーシャル・メディアと政治変動の国際比較
- (10) 同盟の変革と NATO＝ロシア関係
- (11) Japanese and Korean Regional Strategies（日韓合同部会）
- (12) 移行期正義の国際比較
- (13) ポスト 3.11 の日本の国際政治学：日本はガバナンス危機をいかに克服するのか？  
（市民公開講座）
- (14) 南進する中国—冷戦崩壊後の東南アジア・中国関係—
- (15) 1920 年代の東アジア国際政治におけるソ連の登場—『革命外交』の虚と実—  
（自由応募部会）
- (16) トランスナショナルな安全保障問題とその技術的側面（自由応募部会）

（企画・研究委員会主任 竹中千春）

---

---

## 理事会便り

---

---

### 国際交流委員会からのお知らせ

---

1. 2011 年度第 1 回国際学術交流基金助成申請は 5 月末に締切りましたが、審議の結果、勝間田弘会員（早稲田大学）への助成が決定されました。ここにお知らせいたします。また第 2 回の応募締切は 11 月末です。詳しくはニューズレター 127 号をご参照ください。

2. 今年度の研究大会における日韓合同部会の企画案がまとまりました。「日韓における地域構想」と題して韓国側から 2 名の方にご報告いただき、本学会からは立命館アジア太平洋大学の吉松秀孝会員にご登壇いただきます。ふるってご参加ください。

（国際交流委員会主任 飯田 敬輔）

---

## 国際学術交流基金報告

アメリカ中西部政治学会(Midwest Political Science Association, MPSA)

### 第 69 回研究大会参加報告

---

2011 年 3 月 31 日から 4 月 3 日まで、アメリカのシカゴで行われた第 69 回 MPSA に参加してきました。私が参加したのは、Section 20: International Cooperation and Organization 中の 13 番目のパネル“Striving for Good: What Role for Private Authority in International Politics?”であります。

司会と討論者は、国際組織研究が専門であるバドュー大学の Nicole M. Simonelli 先生でした。そして報告者は、西アフリカの地域統合のための私的権威の役割やその発生・効果を規範の誕生に比した形で議論した“Private Authority and Regional Integration in West Africa”の Okey C. Iheduru 先生(アリゾナ州立大学)と、CSR(企業の社会的責任)が、労働者人権保護のグローバル・ガバナンスに与えた影響と、多国籍企業の自発的参加をもたらした効果に関して議論した“Responsibility or Red-Washing? Considering the Role of Core Labor Standard Within Corporate Global Governance”という題の Susan Lee Kang 先生(ニューヨーク市立大学、John Jay College)と私の 3 人でした。

このパネルで、私は“International Norm-building Process of Anti-Corruption : Focus on the Linkage Strategy in NGOs and International Organization”と題する報告を行い、近年の国際政治の中で、腐敗防止規範が国際規範として誕生し、成長していく発展過程に関するメカニズムの分析と、それを可能にさせた国際 NGO と国際組織(特に国連)との連携・協同戦略の分析の報告を行いました。

報告後の討論者のシモノリ先生のコメントでは、私が議論した国際規範形成における国際 NGO と国際組織の連携戦略というもの、果たしてどのくらい斬新なものなのかに関する指摘をいただきました。そして、私の論文の中で、冷戦後国家の役割の衰退に伴い、NGO の活動の役割が影響力を有するようになったとの議論は、言い過ぎではないかという指摘もありました。しかし、腐敗防止規範の形成における組織的プラットフォームと規範起業家の両方の役割を必須条件として挙げたことは重要な結論を導き出したこと

で意義があるし、先行研究で不足していたその条件に関するきちんとした実証が必要になるというコメントをいただきました。質疑応答では、腐敗防止の活動を行う中心的国際 NGO としての TI(Transparency International)が、その活動の中で、政府官僚や国際機関の役員らへ接近ができた団体の特徴は何かという質問もありました。いただいたコメントと質問に関するより正確な答えはこれからの研究の中で、もう一つの研究課題として確実に検証していく必要があると思いました。

報告者 3 人は異なる題で報告を行いました、いずれも国際政治に変化をもたらす‘国際規範’の役割を強調した議論であり、私としては多岐な分野における国際規範の役割と実証に関する研究を身近に接する機会をいただき、貴重な経験でした。学会の学術交流基金により、有意義な経験をさせていただいたことにつき、日本国際政治学会に心から感謝申し上げます。(柳 始賢)

---

## 編集委員会からのお知らせ

---

1. 今年度の『国際政治』は、次のような特集号を刊行する予定です。165 号「開発と政治・紛争—新しい視点—(仮)」(編集：稲田十一会員)、166 号「環境とグローバル・ポリティクス(仮)」(編集：亀山康子会員)、167 号「安全保障・戦略文化の比較研究(仮)」(編集：渡邊啓貴会員)、168 号(独立論文特集号)。
2. 2012 年度の『国際政治』では、次のような特集を組みます。論文掲載を希望される方は、次ページ以降をご参照のうえ、奮ってご応募ください(学会HPでもご覧いただけます)。169 号「市民社会からみたアジア(仮)」(編集：山田満会員)、170 号「日本外交とナショナリズム(仮)」(編集：中西寛会員)、171 号「正義と国際社会(仮)」(編集：吉川元会員)、172 号(独立論文特集号)。
3. 独立論文については、随時応募を受け付けています。執筆要領等の詳細は学会HPの「論文投稿等関係」に掲載されている「『国際政治』掲載原稿執筆要領」をご覧ください。連絡先は、編集委員会副主任：栗栖薫子 Kurusu★dragon.kobe-u.ac.jp。(★を@に置き換えてください)

4. 『国際政治』の電子ジャーナルが J-Stage のサイトで一般公開されていますが、東日本大震災後の節電対策のため、場合によっては一部のサービスが遅延・中断等することがありえるようですので、ご注意ください。その該当期間は、6月25日～9月24日です。

5. 『国際政治』に掲載した論文を執筆者が転載（複製利用）する場合、ご自身の著書等に利用される際は、事前に文書で理事長に申し出ていただくことになっており、またリポトリー等に掲載される際は、編集委員会主任に申し出ていただくことになっております（『国際政治』掲載原稿執筆要領 1－(6)・(8)）。いずれの場合についても、規定の書式はありません。双方とも連絡は編集委員会主任までお願いいたします。編集委員会主任：大矢根聡 soyane★mail.doshisha.ac.jp。（★を@に置き換えてください）

（編集委員会主任・大矢根聡、副主任・栗栖薫子）

---

## 広報委員会からのお知らせ

---

1. ニュースレター「研究の最前線」「活動だより」の原稿募集

「研究の最前線」では、若手研究者を中心として、博士論文の報告、海外学会での研究報告、国際情

勢の動向に即した研究報告など、会員間の情報共有の場を設けております。

また、分科会や地域・院生研究会などが大会に加えておこなっている活動を、「活動だより」として掲載しています。情報発信の場としてご活用ください。

いずれの原稿も随時募集しておりますので、投稿される方は編集委員会のアドレス(jair-pr@jair.or.jp)にご連絡下さい。

2. 学会 HP「お知らせ」欄への投稿について

HP では、関連シンポジウム、研究会、助成金、会員の著書などのお知らせの投稿を随時募集しています。右メニューの「お知らせ」に入り、「投稿フォーム」の指示に従ってお送りください。パスワードは「xxxxxxxxxxx」です。このパスワードはウェブ上には掲載されませんので、ぜひお控え下さい。

なお、大会に関連する情報では大会専用のパスワードが使用されますので、通常のパスワードとお間違えのないようご注意ください。

3. HP からのお問い合わせ

会員による HP からの会費納入や会員データ変更、その他のお問い合わせには、会員番号が必要です。HP 右メニューの「お問い合わせ」に入り、「投稿フォーム」に基づいてご連絡下さい。会員番号は本ニュースレター郵送用の封筒に記載されています。

（広報委員会主任 大津留（北川）智恵子）

---

## 『国際政治』169号原稿募集

### 市民社会からみたアジア（仮）

---

国家の問題解決能力が低下する一方で、非国家アクターとしての市民社会（NGO も含む）が、国内問題や国境を越える諸問題解決に向けてその能力を発揮し、国際政治・国際関係の場で有力なアクターになっている。

しかしその一方で、アジアでの活動には様々な制約があり、時として反政府運動体として認識され、メンバーが検挙・拘束、さらには極刑の対象者にすらなる場合もある。もちろん、「アジア」は多様であり、西欧並みに自由な活動が保証される地域から、依然として国家主権が中心の政治体制を有する地域もある。

そもそもアジアでは西欧型の市民社会論は通じないという考え方がある一方で、逆にアジア域内の共通の市民社会論は存在するののかという疑義、さらにはアジアと西欧の市民社会の連帯や協同の歴史や実績があるのかという議論も考えられる。また、開発、教育、保健医療などのような実働型とは違う、人権擁護・民主化支援型やアドボカシー型の市民社会の展望、アジアが抱える紛争の予防や平和構築、ASEAN 共同体や東アジア共同体を展望した市民社会の役割や戦略など、市民社会が関わる地域

政治や国際政治の領域はますます増大している。

こうした市民社会の視角から「アジア」が抱える紛争予防、貧困解決、人権擁護、環境保全、地域機構などを考えることは、欧米の市民社会との連携、アジアの市民社会間の連携、特定地域独自の内発的な市民社会の取り組みなど、「アジア」を取り囲む域内外の市民社会の役割・戦略・動向を考えるうえで役立つことになる。

本特集号では、「アジア」を広域に捉えるが、基本的には東アジア、東南アジア、南アジアを中心に据えて、同地域が抱える平和、開発、人権、環境などの諸問題解決に対して、域内外の市民社会(NGO)がどのような取り組みを行っているのかなどの実証的な分析はもちろん、国際政治・国際関係理論を駆使した理論分析も歓迎する。今後ますます国際社会を主導する中国やインドを抱えるアジアの政治社会・経済秩序において市民社会の役割を検討することは本学会の主要な研究テーマの一つと考える。会員各位からの意欲的な論文を期待している。

論文の応募を希望される会員は、論文のテーマと要旨を600～800字程度にまとめ、自宅および勤務先の住所・電話・FAX・メールアドレス(必要に応じて、出張や休暇中の連絡先を含む)を明記した上で、2011年7月31日(期限厳守)までに下記の編集責任者にメールでお送りください。

テーマとの関係、本特集号の全体の構成など総合的に検討した上で、執筆をお願いする方には2011年8月31日までにご連絡いたします。なお、論文の提出の最終締切は2012年2月29日、論文の分量は注を含めて2万字以内とします。提出いただいた論文は、2名以上の匿名査読者による査読の対象となります。修正を含め、最終的な掲載の可否は査読後に決定しますので、この点を含めてご了承ください。

執筆要領については学会ホームページをご参照ください。要領を遵守してのご執筆をお願いします。  
<http://jair.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/documents/shippitsuyoryo.pdf>  
お申し込みやお問い合わせは、以下の編集責任者までお願いいたします。

《編集責任者》 山田 満

《連絡先》 〒169-8050

東京都新宿区西早稲田1-6-1 早稲田大学社会科学総合学術院

電話・FAX: 03-5286-8616

Email: yamadaman★waseda.jp (★を@に置き換えてください)

---

---

## 『国際政治』170号原稿募集

### 日本外交とナショナリズム(仮)

---

---

外交とナショナリズムの関係は、国際政治学の基本的なテーマの一つである。一方では、国益の計算と力関係に基づく合理的な対外政策にとって、ナショナリズムの存在は阻害要因とみなされてきた。他方で、近代国家の国力基盤としてナショナリズムは基本的な要因であり、ナショナリズムの支えなしに対外政策は強力なものとなり得ない、という指摘もなされてきた。いずれにせよ、国際政治を動かす要因としてナショナリズムが強く意識されてきたことは間違いない。

この一般的考察は日本外交についても当然あてはまる。第二次世界大戦での大敗北を受けて、日本外交は戦前のナショナリズムとは切り離されたはずであった。しかし戦後の文脈においても、ナショナリズムは日本外交に対して内的、外的に影響を及ぼしてきた。たとえば日米安保体制に対する批判の根底には、超大国アメリカへの従属やその具体的表われとして基地の地位や使用をめぐる様々な制約に対する反対があったが、そこにナショナリズムの要素が作用していたことは明らかである。あるいは、アジアのナショナリズムへの対応は戦後日本外交にとって終始一貫した課題であり、脱植民地後のアジアの開発支援や、中国、韓国などとの歴史認識問題に加え、近年では領土、資源ナショナリズムの問題が巨大化しつつある。

本特集では、第二次世界大戦後の日本外交を基軸として、日本外交とナショナリズムの関係を幅広く扱うことを意図している。日本国内のナショナリズムと外交の関係、諸外国のナショナリズムと日本外交の関係など、いずれも対象となる。歴史的研究はもちろん、ナショナリズムと日本外交の関係を扱うような理論的観点からの考察を含めて考えている。その際、ナショナリズム理解に様々な立場があることを前提とし、特定の立場に限定することは基本的に避けたい。本特集が、戦後日本外交を共通項として様々なアプローチが交錯する場となるよう、意欲的な論文が寄せられることを期待する。

論文の応募を希望される会員は、論文のテーマと要旨を 600～800 字程度にまとめ、自宅および勤務先の住所・電話・FAX・メールアドレス(必要に応じて、出張や休暇中の連絡先を含む)を明記した上で、2011 年 8 月 31 日(期限厳守)までに下記の編集責任者にメールでお送りください。テーマとの関係、本特集号の全体構成などを総合的に検討した上で、執筆をお願いする方には 2011 年 9 月 30 日までにご連絡いたします。なお、論文の提出の最終締切は 2012 年 3 月 31 日、論文の分量は注を含めて 2 万字以内とします。また、最終的な掲載の可否は論文提出後に査読を行った上で決定しますので、この点を含めてご了承ください。

執筆要領については学会ホームページをご参照ください。要領を遵守してのご執筆をお願いします。  
<http://jair.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/documents/shippitsuyoryo.pdf>  
お申込みやお問い合わせは、以下の編集責任者までお願いいたします。

《編集責任者》 中西 寛

《連絡先》 606-8501

京都市左京区吉田本町京都大学法学部

電話 075-753-3214 (研究室) FAX075-753-3290 (大学事務室)

Email:nakanishi.hiroshi★law.kyoto-u.ac.jp (★を@に置き換えてください)

---

---

## 『国際政治』171 号原稿募集

### 正義と国際社会(仮)

---

---

人権、民主主義、法の支配という規範のグローバル化を背景に「グローバル社会」の国際秩序の問題、あるいは国内秩序の問題として「正義」が議論されるようになりました。正義の問題は、国際規範と国内秩序との関連で国際干渉の正当性の問題、および体制移行過程における過去の不正・人権侵害との関連で移行期正義の問題として問われております。国際干渉の正当性問題には、人道的介入の問題、人道に対する罪の訴追問題、「保護する責任」問題などが含まれると思います。一方、体制移行期または紛争後平和構築過程における移行期正義の問題には、人権侵害の協力者・加担者の裁き、真実和解委員会などを通して過去の真実の追求、旧体制の責任者の「浄化」(lustration)、被害者への謝罪と補償、法の支配の構築による制度改革などが考えられます。

グローバル化時代の正義の問題は、人間の安全保障に深くかかわるだけに、国際政治の重要なテーマであると思われます。本特集号は、正義を、誰が、いかに実現させるか、どのような手法で実現できるのか、について考察を試みます。

論文の応募を希望される会員は、論文のテーマと要旨を 600-800 字程度にまとめ、自宅・勤務先の住所・電話・FAX・メールアドレスを明記したうえで、2011 年 10 月 31 日までに編集責任者へメールでお送りください。テーマとの関係、本特集号の全体構成などを総合的に検討したうえで、執筆をお願いする方には、2011 年 11 月 30 日までにご連絡いたします。なお、論文の最終提出の締め切りは 2012 年 6 月 30 日、論文の分量は注を含め 2 万字以内とします。提出いただいた論文は、2 名以上の匿名査読者による査読の対象となります。修正を含め最終的な掲載の可否は査読後に決定しますので、

この点を含めてご了承ください。

執筆要領については学会ホームページをご参照ください。要領を順守してのご執筆をお願いいたします。  
<http://jair.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/documents/shippitsuyoryo.pdf>  
お申し込みやお問い合わせは、以下の編集責任者までお願いいたします。

《編集責任者》 吉川元

《連絡先》 102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学外国語学部

電話 03-3238-3569 FAX 03-3238-3592

Email: g-kikkaw★sophia.ac.jp (★を@に置き換えてください)

---

---

## 活動便り

---

---

---

### 地域・院生研究会(九州地区)

---

大学院博士課程への進学者が激減するという状況下でも、必死に「知」を追い求める若手研究者を支えるべく、「九州地区」では年2回程度の「トランスボーダー研究会」を開催してまいりました。本研究会は、その名のとおり、さまざまな「境界」(空間領域、専門領域など)を超えた研究交流を想定して、2008年に立ち上がったもので、これまで3~4回程度開催してまいりました。九州の若手のみならず中国地方の研究者もお招きするなど、幅広い交流を目指しています。

今後も、これまでの活動をベースに、とくに以下の3点について重点的に取り組んでまいります。

①年2回の研究発表の場を設ける(トランスボーダー研究会の継続)。

②国際政治学や国際関係論のみならず、歴史学、政治哲学、文化人類学等の隣接学問との連携を図る。

③「九州」という地域性を活かし、アジア(中国・

韓半島・東南アジアを含む)との学術交流をめざす。

これまでの活動は、院生や若手研究者の個別報告が中心でしたが、今後は共通テーマを設定した研究会やシンポジウムの開催も視野に入れ、さまざまな「知」を結集させ、共通の課題に取り組んでいけるような共同体を構築できればと考えております。

このような考えにいたる背景のひとつに、3・11の東日本大震災を受け、社会科学を学ぶ私たちに何ができるのか、何をすべきなのかという問いがあります。突きつけられている問いに、私は果たして正面から応えることができるのか、自問する日々を過ごしております。直接的には、被災された方々へ手をさしのべることはできないかもしれません。しかし、人と人との関係性、国家と地域社会との関係性を問い直すことは、私たち共通の課題であるように思えてなりません。すこしでも「九州」という地域から何か発信できればと思う次第です。

(池上 大祐)

---

---

## 研究の最前線

---

---

---

### 外務省 EU 代表部次席大使の任務を終えて

---

外務省日本政府 EU 代表部政治安全保障担当次席大使を2008年7月1日から3年近く務めたが、所掌事項を狭義の専門とする学者が大使に登用された珍しい人事だった。

EU は組織体も政策形成も極めて複雑で、さらに、

2009年12月にリスボン条約が発効し、対外関係関連の組織改変が行われた時期だったため、従来の研究蓄積が外交官としての任務遂行に役立った。

ただし、文献のみからの知識ではなく、1985-87年のジュネーヴ大学高等国際問題研究所客員研究員時代などの安保研究や人脈、90-93年に外務省在ベルギー大使館でNATOや欧州安保(当時はCSCE)が常設機構化されておらず同大使館からフ

ォロー)を担当し、2001年まで継続的にOSCEの主要会議にアドバイザーとして出席したなど現場の知見や、90年以来構築したNATOやEU、現地学界とのブリュッセル人脈が外交活動の助けになった。EUの政治安全保障と相互に関連するNATOとの交流も保つことができ、OSCEの拠点であるウィーンにも赴いた。

在任中はEUとの具体的な協力の増進に務めた。本年3月4日のファン＝ロンパイ欧州理事会議長(「EU大統領」)のスピーチで評価・歓迎された「日本が2月に提案した災害救難協力に関する植田イニシアチブ」は、日本とEUの一般市民にもわかりやすい日EU協力(防災研究や被災した第三国における救難協力など、幅広い分野を含む)として2010年春に私が発案した。本年3月の欧州理事会(EU首脳会議)結論文書でもEU側は関心を示し、5月28日に開催された日EU定期首脳協議で打ち出された。被災した日本が内向きにならず、災害防止・救難面で国際社会に向けてEUと協力するというメッセージが打ち出されている。

EUとの協力関係は未開拓な分野が多く、日本にとって発展段階を同じくするEUは、残された重要なリソースである。

EUの実態が日本で十分に知られていないことが未開拓の原因の一つであるため、在任中は、外交活動を通じた知見を学界を含む日本社会に還元するために、帰国休暇時に10回ほど講演や学会報告を行った。帰国後も同様の還元努めている。

『日本EU学会ニューズレター』25号(2010年8月)、『日本EU学会年報』31号、『軍縮問題資料』349、351、352号、森井裕一編『地域統合とグローバル秩序』(信山社)所収の拙稿も合わせて参照された。

(植田 隆子)

---

### 武力紛争後の女性のニーズに対する支援 と統治—グローバル・リベラル・ガヴァナンス によるリスク管理をめぐる—

---

フェミニスト国際関係論研究者 S.エンローは、著書 *Banana, Beaches and Bases* (1990)の中で、「個人的なことは国際的である／国際的なことは個人的である」と述べた。この主張は、当時の国際政治学が、私的領域での女性の存在をその分析から捨象してきたこと、男性性(masculinity)を特権化する価値体系に依存することへの批判であった。その後の国際社会は、安全保障と開発の境界を取り払い、専門性を持つ諸アクターと連携し、女性に対する暴力や搾取の解決に取り組むグローバル・ガヴァ

ナンスを発展させてきた。博士論文では、このガヴァナンスの動態を捉えるために、M.フーコーの統治性(governmentality)を分析の枠組みとして用いて、武力紛争後における女性のニーズを支援する取り組みについて考察を行った。

フーコーの議論において、統治とは、ある特定の行為を進んで行う主体へと人々を変容させる、あらゆる試みを指す。そのため統治性は、「欲望」、「道徳」、「自由」といった行為に影響するものを分析対象とするが、その研究の関心は、そういった個人的なことが、競争的な国際関係の中、国家の安全と繁栄というマクロな目標の達成に、いかに組み込まれたのかということにある。博士論文では、当初、一国の領域内の人口を対象としてきた統治が、グローバルな次元へと拡大してきて背景を検討した上で、女性の安全と福利の名の下、実施される様々なプロジェクトやプログラムが、いかに、そして、いかなる主体を生み出そうとするのか、三つの事例(平和維持要員に対するジェンダー訓練、カンダハールの地方復興支援チーム、女性の経済的エンパワーメントを支援するプロジェクト)から考察を行った。例えば、ジェンダー訓練は、平和維持要員の性的欲望と男性性の再構成を通じて、性暴力・性搾取の自制(自己統治)を彼らに促す。この訓練は、女性の安全の向上を目的とするが、今日の平和維持要員の多くが、南アジアやサブサハラ地域の国々から派遣されているという構図から見ると、ジェンダーという知識を介した、北による南の人々に対する新たな人種主義的な生政治という側面を併せ持つ。

今後の研究でも、エンローの主張を現代の国際政治の文脈の中で再検討し、私的領域や個人に属するとされてきた諸問題や諸要素が、いかにグローバル・ガヴァナンスの動態と結びつくのかを検討していきたい。

(和田 賢治)

---

### アジアが世界に向けた「三つの顔」—— International Studies Association (ISA) 研究発表

---

Katzenstein と Acharya は、グローバル社会に対するアジアの力をめぐり、論争を繰り広げている。前者は、グローバル社会に翻弄される脆弱なアジアを示唆し、後者は、グローバル規範を形成する有力なアジアを論じる。

筆者は今年のISAにおいて、彼らの論争の一步先を見据えた分析枠組みを提唱した。両者ともに、世界とアジアの関係を単純に描いている。彼らは

「どの程度アジアは強いのか」をめぐる、議論を交わしているのである。筆者が提唱した分析枠組みは、この単純な対立軸を打ち破る試みに他ならない。

筆者の枠組みは、アジアが世界に向けた「三つの顔」を考察する。グローバル社会に対してガードを固める“defensive Asia”、はっきりと自己主張する“assertive Asia”、そして、協力的な姿勢を見せる“accommodative Asia”である。アジアはグローバル社会に対して、状況に応じて、これら三つの顔を使い分けているのである。

具体例を挙げるなら、「ASEAN+3」における金融協力は、グローバル経済に翻弄されることを嫌う“defensive Asia”の表れである。他方、「アジア的な価値観」「北京コンセンサス」といった主張は、“assertive Asia”を象徴する。そして、グローバル・スタンダードを意識した環境問題に対する規制の強化は、“accommodative Asia”の表出だといえる。

発表に対してフロアーからは、提唱した枠組みの

独創性を認めるフィードバックをもらった。そこで、この枠組みは今後の研究ガイドとして有用になる、という感触を得た。

また、フロアーから、これからの研究で探っていくべき論点も指摘してもらった。「三つの顔」の相対的な重要性が、どのように変化しているのかである。この論点について筆者は、昨今、グローバル社会に協力的な“accommodative Asia”の比重が高まっていると考える。この変化は、ASEAN の事例が象徴する。ASEAN 加盟国は近年、「内政不干渉」原則を自主的に修正し、人権や民主主義、環境保護、予防外交、平和構築といったグローバル社会の課題に、積極的に取り組んでいるのである。

今後は、フロアーからもらったフィードバックを意識しながら、発表した論文を、より大きな研究プロジェクトへと発展させていきたい。

(勝間田 弘)

---

---

## 編集後記

---

---

本号には「研究の最前線」を3本掲載しました。今後も幅広い分野からご報告を掲載していきたいと思っておりますので、会員の皆様の積極的なご投稿をお待ちしています。

(A.S.)

法人制度改革が進められる中で、大会に向けての準備も着実に進んでいます。次号がお手元に届くまでには、大会サイトも開設いたします。速やかに必要な情報を掲載し、会員の皆様が最適な状態で大会に参加できるよう、お手伝いしていきたいと思っております。

そのためにも、会員の皆様にも各種の期日を守っていただき、ご協力をお願いできれば幸いです。また、パスワードはネット上には掲載できませんので、紙媒体でお手元に届いた資料を保管していただけますよう、よろしく願いいたします。

長い梅雨のあとに、節電の夏が控えています。どうぞ皆様お体大切に。

(C.K.O.)

日本国際政治学会ニューズレターNo.128

(2011年6月30日発行)

発行人 古城 佳子

編集人 大津留(北川)智恵子・芝崎 厚士

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 関西大学

大津留研究室 jair-pr@jair.or.jp

印刷所 (株)中西印刷 TEL 075-441-3155